

福島第一原子力発電所3号機におけるプルサーマル実施に係る安全確認のためのプロジェクトチームの第3回会議の開催結果について

平成22年11月2日
福島県原子力安全対策課

10月27日に開催した、福島第一原子力発電所3号機におけるプルサーマル実施に係る安全確認のためのプロジェクトチームによる第3回目の会議の結果は、下記のとおりです。

記

- 1 日時 平成22年10月27日(水) 午後1時30分～4時
- 2 場所 福島県原子力センター 2階 映像ホール
- 3 出席者 小山原子力安全対策課長ほかプロジェクトチーム構成員等13名、
福島県原子力行政連絡調整会議専門委員2名(兼本委員、吉田委員)計15名
なお、説明者として、福島第一原子力保安検査官事務所 横田所長、福島第一原子力発電所 福良ユニット所長等12名、計13名が出席。

4 内容

(1) 3号機の定期検査の実施結果等について

- 原子力安全・保安院より、3号機について実施したMOX燃料装荷に係る使用前検査(*1)3項目及び原子力安全・保安院が行った定期検査(*2)6項目の実施結果等、全ての検査が終了し合格証等を交付したことについて詳細に説明を受けた。
- 原子力安全・保安院においては、引き続き、保安調査、保安検査、定期検査等により安全を確認していく。

(2) 3号機におけるプルサーマル実施に係る安全監視情報等について

- 東京電力より、3号機の起動から定検終了までの安全監視状況について、以下の説明を受け、安全に運転されていることを確認した。
 - ① 安全監視に係る情報提供項目についての図解による説明。
 - ② 調整運転期間中のMOX燃料使用状況に係る安全監視項目のこれまでの測定結果の推移及び有意な変化は見られていないことの説明。
 - ③ 予測値と実測値の状況についての考え方の説明。
- 今回の定期事業者検査中に発生した不適合事象の概要及びその事例並びに原子炉起動時のトラブルの原因と対策について説明を受け、3号機の安全確保に向けて適切に取り組んでいることを確認した。

(3) 今後のプロジェクトチームの進め方について

- 安全監視情報については毎週報告を受け、その都度確認してホームページに掲載すること、確認結果は4半期毎の定例の福島県原子力発電所安全確保技術連絡会において報告することとした。
- 3号機において安全確認が必要なトラブル等が発生した場合には、現地確認等を行うことを決定した。

*1 電気事業法第49条第1項に基づき、工事計画認可等が必要な事業用電気工作物(原子炉本体等)は、経済産業大臣が行う検査に合格した後でなければ、使用できない。今回は、燃料装荷検査、原子炉停止余裕検査及び炉心性能評価検査を実施している。(検査の概要については、配付資料「東京電力(株)福島第一原子力発電所3号機の定期検査及び使用前検査について」を参照。)

*2 電気事業法第54条第1項に基づき、特定重要電気工作物（原子炉本体等）について、定期的に経済産業大臣等が行う検査のこと。

今回の検査では、自動減圧系機能検査、制御棒駆動水圧系機能検査、原子炉格納容器漏えい率検査、非常用ディーゼル発電機・非常用炉心冷却系（高圧注水系を除く）・原子炉補機冷却系機能検査、高圧注水系機能検査及び総合負荷性能検査を実施している。（検査の概要については、配付資料「東京電力㈱福島第一原子力発電所3号機の定期検査及び使用前検査について」を参照。）



プロジェクトチーム会議の状況

平成22年度第3回
福島第一原子力発電所3号機におけるプルサーマル実施に係る
安全確認のためのプロジェクトチーム会議
配付資料一覧

- ・ プロジェクトチーム会議次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 東京電力㈱福島第一原子力発電所3号機の定期検査及び使用前検査について
- ・ 福島第一原子力発電所3号機における調整運転期間中のMOX燃料使用状況について
- ・ 福島第一原子力発電所3号機炉心スプレイ(A)系の待機不全ランプの点灯不具合及び対策について
- ・ 福島第一原子力発電所3号機 第24保全サイクル 定期事業者検査における不適合事象について
- ・ 福島第一原子力発電所3号機HPCI蒸気管ドレンポット水位検出元弁(V-23-173)の不適合及び対策について
- ・ 今後のプロジェクトチームの進め方について(案)

※ 配付資料一覧（当該内容）及び座席表については、掲載を省略しています。